第1回福島イノベーション・コースト構想推進本部会議 議事録

■ 日時:平成29年5月18日(木)11:30~11:40

【鈴木副知事】

ただいまから、第1回目の福島イノベーション・コースト構想推進本部会議を 開催いたします。

議題、構想推進本部について企画調整部長。

【企画調整部長】

資料1をご覧ください。福島イノベーション・コースト構想推進本部について でございます。

福島復興再生特別措置法の改正法が5月12日成立いたしまして、本構想が法定化されたところでございます。

国では法改正を契機といたしまして、関係閣僚会議を立ち上げ、省庁間の連携を強化し、原子力災害からの福島復興再生協議会の下に国・県・市町村等の関係者の連携強化のための分科会を設置し、推進体制を強化することとされております。

県といたしましても、今後改正法に基づく重点推進計画の作成等を行い、浜通り地域の再生はもとより、効果を全県に波及させるため、全庁的な体制を強化し、構想をより一層強力に進めていくため、本日、推進本部を立ち上げることといたします。

体制について、推進本部は、知事を本部長、両副知事を副本部長、各部局長を本部員といたしまして、構想に関する課題共有及び総合調整、課題解決方策の提案及び促進、構想の計画及び取組の進行管理、情報発信の4つの機能を担うことといたします。

併せまして、関係課・室長級の「庁内会議」を設置いたしまして、関係課室による課題の共有化、横断的な検討を行う体制を整備いたします。

また、今年度の取組方針については、推進体制の整備強化など、5つの方針に 基づきまして、構想の早期具体化を強力に推進してまいりたいと考えておりま す。

このように全庁を挙げた体制を整備いたしまして、国・市町村と連携し、産学官一体となって構想を加速させてまいります。

説明は以上でございます。

【鈴木副知事】

今の説明に関しまして、商工労働部長。

【商工労働部長】

商工労働部といたしましては、福島イノベーション・コースト構想の具体化に向けて、ロボットテストフィールド等の拠点施設の着実な整備を進めてまいります。

また、ロボットやエネルギー、環境リサイクル等、それぞれの産業分野において、産学官の連携を図りながら、地元企業等による実用化開発等の取組を引き続き支援するとともに、福島新エネ社会構想の柱の一つである水素社会実現のモデル構築に向けた事業を推進するなど、浜通り地域における先進的な産業の育成・集積を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

【鈴木副知事】

農林水産部長。

【農林水産部長】

農林水産分野のプロジェクトにつきましては、先端技術を取り入れた農林水産業を全国に先駆けて実践することにより、日本の農林水産業のフロンティア最先端を目指してまいりたいと考えております。

- 29年度においては3点でございます。
- 1点目はロボットトラクター、除草ロボット、また家畜の一元管理システムの 検証・現地実証を行います。
 - 2点目は、苗木の植栽ロボット等の先端技術の開発、実証を行ってまいります。
- 3点目は、先端技術を活用した園芸栽培施設や、水産研究施設の整備を進めて まいります。
- こうしたプロジェクトの実施によって得られた成果を活用いたしまして、避難地域の農林水産業の復興再生、また、その成功事例を本県全体に広げることにより、ビジネスベースで地域間競争に勝てる本県農林水産業となるよう取り組んでまいります。

【鈴木副知事】

教育長。

【教育長】

教育委員会におきましては、まず、先月開校いたしました小高産業技術高校におきまして、全国でも例のない、商工連携によるスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの指定を受けまして、ロボットのプログラミングをはじめ、専門的な知識・技術を習得するカリキュラムを実施してまいります。

また、ふたば未来学園高校においては、生徒自身がグローバルな視点も取り入れて、復興や地域の課題解決に取り組む探求型の教育を実践し、そのほかの工業高校、農業高校においても、地域産業と連携した教育プログラムを行ってまいります。

さらには、小中学校におきましても、理数教育・外国語教育の充実を図り、構想を担う人材の育成に努めてまいります。

この構想の推進に当たっては、人材の育成が大変重要であることから、来年度 予算につきましても、より特色のある教育実践ができますよう、国に対しても教 育環境の充実のための予算などを要望してまいりたいと考えております。 以上です。

【鈴木副知事】

文化スポーツ局長。

【文化スポーツ局長】

アーカイブ拠点施設につきましては、福島イノベーション・コースト構想における情報発信拠点として、国内外から多くの方々に訪れていただいて、未曽有の複合災害の記録と教訓を、そして新しい福島の姿を広く発信していくこととしております。

平成29年度におきましては、施設と展示の設計、震災資料の収集を実施して おりまして、引き続き国や地元の双葉町など、関係機関と連携を図りながら整備 を進めてまいります。

以上です。

【鈴木副知事】

避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

この春4町村の避難指示の解除がありまして、復興は新しいステージを迎えております。

帰還される住民や、復興に携わる新しい住民など、多くの方々にこの地域に住

んでいただけるように、更なる生活環境の整備を進めていくことが重要だと考えています。特に、福島イノベーション・コースト構想の実現を通じまして、国内外から多くの研究者や技術者の方に移り住んでいただいて、交流人口を増やして地域経済の循環を促進していく必要があると思っています。

今月の9日には12市町村将来像のフォローアップ会議を開催いたしまして、 福島イノベーション・コースト構想に加えて、医療・介護、地域交通、学校再開、 復興拠点整備など様々な生活環境の整備について国や市町村等と協議をしたと ころであります。

引き続き、関係機関連携のもと、しっかりとフォローアップを行って、復興のステージに応じて必要な予算を確保いたしながら、整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

【鈴木副知事】

他にありませんか。なければ案の通り進めることといたします。 最後に知事、お願いいたします。

【知事】

5月12日に改正福島復興再生特別措置法が可決、成立したことで福島イノベーション・コースト構想の推進が法定化されました。皆さんからお話もありましたが、この法定化を「てこ」として、今年度の5つの方針に各部局がしっかりと連携をして取り組み、果敢に挑戦を続けていくことがこの構想を実現させる原動力となります。

これまで、福島イノベーション・コースト構想に位置付けられた拠点の整備や各プロジェクトの具体化を進めることにより、福島県内で、ロボットやドローンの実用化開発、先端技術を活用した農業や遠隔医療の取組など、様々な分野で新たなチャレンジが行われています。こうした取組をさらに高度なものとして、各拠点を活用した新しいビジネスや雇用の創出を図るため、必要な財政措置を国に対してしっかりと求めていくとともに、特措法に基づく制度や復興特区、国家戦略特区など、国のあらゆる制度を積極的に活用して、イノベーションを促進する環境整備を進めていくことが重要です。

今日立ち上げたこの推進本部のもとで、全庁一丸となって共に取り組んでまいりましょう。

【鈴木副知事】

以上で推進本部会議を閉じます。